

各 位

株式会社ヤマダホールディングス

ヤマダホールディングス サステナブル経営

社内認定資格「SDGsマイスター制度」新設
 家電量販店として省エネ製品をご紹介する知識をもつのは当たり前です
 わたしたちは、省エネ製品のご紹介による脱炭素への貢献も含め
 マイスターを通じてお客様と共にSDGs課題解決に取り組みます

株式会社ヤマダホールディングス（本社：群馬県高崎市、代表取締役会長 兼 社長 CEO：山田 昇、以下、ヤマダホールディングス）は、サステナブル経営の一環として「SDGsマイスター制度」を新設します。当社が掲げるSDGs目標達成への重要課題に向き合うための新教育制度として、SDGsにかかる基本的な知識の習得と、社会課題を「自分ごと」と捉えて自身の行動様式を変化させることのできる人材の育成を目的として、全従業員を対象に資格取得を推奨します。

ヤマダホールディングスは、独自にSDGs目標達成に向けた重要課題を掲げ、これまでも循環型社会の構築等、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進してきました。

この度新設する「SDGsマイスター制度」は、これまでの環境保全に関わる社会の動きと当社の取り組みへの理解に加え、SDGs全般への理解・浸透とダイバーシティ推進のための知見を高め、従業員の知識向上を通じて企業としての持続的成長を促すものとして新設することとなりました。

SDGsマイスター認定者には、ヤマダホールディングス独自の環境マーク「YAMADA GREEN」をモチーフにした認定バッジを贈呈します。本年末までに導入予定であるバッジは、ヤマダホールディングスグループで構築された製品ライフサイクル完結の仕組みを活用した再生材料で作製、グループ内での資源循環とSDGsの知見の証として制服に着用します。



▲SDGs マイスター認定バッジ
 (画像はイメージです)

■SDGsマイスター制度

SDGsマイスターの認定試験を受けるためには、まず、SDGsに関わる基本的な知識習得を目的とした3つの試験(①SDGsの概念、②SDGs達成への当社の重要課題、③DE&Iへの理解)に合格し、「SDGsマイスター」に認定されていることが必須条件となります。

SDGsマスターに認定された後、経済・経営知識、社会現象等に関する試験を突破すると「SDGsマイスター」として、認定バッジが付与されます。本年より試験を実施、早ければ来春にはSDGsマイスタ

—認定者が誕生することとなります。また、SDGsマスター、SDGsマイスターともに、来春以降は社内の人事評価制度への組み入れを予定しています。

<SDGsマスター/SDGsマイスター>

- ・試験 : 年2回実施
- ・出題範囲 : SDGsマスター 試験①SDGs全般・概念の理解
試験②当社が掲げるSDGs達成への重要課題とその取り組みについて
試験③ダイバーシティ エクイティ&インクルージョン
(ハラスメント・LGBTQ+への理解)
- SDGsマイスター 経済・経営知識、社会現象等

■“社員の声”が会社を動かすきっかけに

ヤマダホールディングスでは、SDGsへの理解・浸透を目的として、2021年7月に有志の従業員による「SDGsひろめ隊」を発足、チャットルームを活用して情報共有や意見交換をしています。全国の店舗や本社従業員からなるメンバーで、SDGs目標達成に向けた課題解決という視点での業務フローの改善案や日常生活での取り組み等を共有し、会社として、個人としてできることについて情報共有がなされる等、活発に活動しています。

今回は、環境に配慮した商品やサービスをヤマダホールディングスが独自に認定した環境マーク「YAMADA GREEN」の認知拡大について考えた際、「まずは社員が環境に関する取り組みへの理解を深めるために資格にしてはどうか」という声がひろめ隊の社員からあがったことが基となり、資格制度の新設に向けたプロジェクトが発足しました。

この新資格制度は、ヤマダホールディングスグループ企業において開始した、エシカル素材“バナナペーパー”の名刺印刷業務に次いで、「SDGsひろめ隊」の活動が会社と連携した事例となります。

ヤマダホールディングスグループは、今後も、SDGs目標達成に向けた社会課題を「自分ごと」と捉え、会社として、個人として、できること、やるべきことに真摯に向き合い、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。



▲当社独自の環境マーク
「YAMADA GREEN」

以上

【発行元】株式会社ヤマダホールディングス 広報課

群馬県高崎市栄町1-1 電話：027-345-8947 FAX：027-345-8948